



本事業は、SDGsの、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「8 働きがいも経済成長も」、に資する取組です。

2026年3月30日（月）
愛知県労働局就業促進課
業務・調整グループ
担当 時國、稲垣
内線 3431、3432
ダイヤル 052-954-6363

愛知県雇用対策協定に基づく令和8年度事業計画を策定しました

2016年8月に愛知県及び愛知労働局で締結した愛知県雇用対策協定に基づき、令和8年度事業計画を策定しました。

この計画は、愛知県と愛知労働局が、より一層連携・協働して、産業人材の育成・確保、若者・女性・高齢者・障がい者等の活躍促進及びワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、具体的な取組及び実施方法を毎年度定めるものです。令和8年度事業計画において以下の取組を推進してまいります。

<令和8年度事業計画において連携・協働して推進する取組>

- 1 人材確保の支援と就職支援
- 2 働き方改革による労働環境の整備
- 3 産業人材育成の促進
- 4 障害者の活躍促進

※計画の概要は別添のとおりです。詳細は、以下のWebページを御覧ください。

【問合せ先】

<愛知県>

担当：愛知県労働局就業促進課業務・調整グループ 時國、稲垣
電話：052-954-6363
午前8時45分から午後5時30分まで（土日祝・年末年始を除く）

<愛知労働局>

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/news_topics/houdou/202603.html
担当：愛知労働局雇用環境・均等部企画課 辻、内藤
電話：052-972-0252
午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝・年末年始を除く）

